

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事前備置書類)

2026 年 7 月 28 日

名古屋鉄道株式会社

2026 年 7 月 28 日

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事前備置書類)

名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 4 号
名古屋鉄道株式会社
代表取締役 高 崎 裕 樹

当社は、吸収合併存続会社として、株式会社めいてつかスタマーサービス（名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 1 号、以下「めいてつかスタマーサービス」という）を吸収合併（以下「本件吸収合併」という）することにいたしました。これに伴い、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容

別添 1 のとおり、2026 年 7 月 24 日付けで合併契約書を締結いたしました。

2. 本件吸収合併の対価及び割当の相当性に関する事項

当社は、本件吸収合併の効力発生日の前日までに、めいてつかスタマーサービスの全株式を取得し、完全子会社とすることを予定しております。

これにより、完全親子会社間の合併となることから、本件吸収合併において、合併対価の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) めいてつかスタマーサービスの最終事業年度に係る計算書類等

めいてつかスタマーサービスの最終事業年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）に係る計算書類等は別添 2 のとおりです。

(2) めいてつかスタマーサービスにおける最終事業年度の末日後に生じた会社財産に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社に関する事項

当社における最終事業年度の末日後に生じた会社財産に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

当社は、2026年7月24日開催の取締役会において、株式会社名鉄百貨店に対する貸付金11,520百万円（見込）及びめいてつカスタマーサービスに対する貸付金1,540百万円（見込）の債権を放棄することを決議いたしました。なお、当該貸付金の放棄については、前者は過年度に債務保証損失引当金を計上済のため個別業績に与える影響は軽微であり、後者は個別決算において特別損失を計上するものの、いずれも、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

5. 本件吸収合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社の最終事業年度における貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。また、上記4に記載の事項を除き、当社の資産負債に大きな変動は生じておりません。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社（単体）	1,200,674百万円	852,747百万円	347,927百万円

本件吸収合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

なお、本件吸収合併に先立ち、当社がめいてつカスタマーサービスに対して保有する債権を放棄する予定ですが、かかる債権放棄は当社の債務履行の見込みに影響を及ぼすものではありません。

以 上

別添 1 吸収合併契約書

次ページ以降をご参照ください。



合併契約書

名古屋鉄道株式会社（以下、「甲」という。）と株式会社めいてつカスタマーサービス（以下、「乙」という。）とは、両社の合併（以下、「本件合併」という。）に関し、次のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の形式）

- 第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併し、甲は乙の資産負債及び権利義務の全部を承継する。
- 2 本件合併に係る吸収合併存続会社である甲並びに吸収合併消滅会社である乙の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社 甲

商号：名古屋鉄道株式会社

住所：名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

（2）吸収合併消滅会社 乙

商号：株式会社めいてつカスタマーサービス

住所：名古屋市中村区名駅一丁目2番1号

（合併に際しての対価の交付及び割当て）

- 第2条 甲は、本件合併の効力発生日の前日までに乙の全株式を取得する予定であるため、本件合併に際して乙の株主には一切の対価を交付しない。

（存続会社の増加すべき資本金等）

- 第3条 本件合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

（効力発生日）

- 第4条 本件合併の効力発生日は2026年9月1日とする。ただし、この日までに本件合併に関し必要な手続きが終了しないとき、その他止むを得ない事情があるときは甲・乙協議のうえこれを変更することができる。

(株主総会)

第5条 本件合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲及び乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

(会社財産の引継ぎ)

第6条 乙は2026年8月31日現在の貸借対照表、財産目録、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後本件合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ、一切の財産を管理・運営するものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす事項を行う場合には、予め甲・乙協議をして、合意のうえこれを実行する。

(合併条件の変更、契約の解除)

第8条 本契約締結の日から本件合併の効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により甲もしくは乙の資産または経営状態に重大な変動が生じたときは、甲・乙協議のうえ本件合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(費用負担)

第9条 本件合併の実行に至るまでの手続にかかる費用は、甲・乙協議のうえ負担者を定める。

(管轄裁判所)

第10条 甲及び乙は、本契約から裁判上の紛争等が生じたときは、名古屋地方裁判所または名古屋簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(本契約に定めなき事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲・乙協議のうえこれを決定する。

本契約締結の証として本書を1通作成し、各自記名押印の上、甲が原本を保管し、乙が写しを保管する。

2026年7月24日

(甲) 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名古屋鉄道株式会社
代表取締役社長 高崎 裕樹



(乙) 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番1号
株式会社めいてつカスタマーサービス
代表取締役社長 石川 仁志





別添 2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

次ページ以降をご参照ください。

事業報告

第53期

2025年 4月 1日から

2026年 3月31日まで

株式会社めいてつカスタマーサービス

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の名鉄百貨店商品売上高は、2月末日の店舗営業終了に向けた閉店セールが賑わいを創出し、35,809百万円（収益認識基準適用前、前年比112.0%）となりました。

当社においては、友の会特別優待日数の増加や3回にわたる買上げ抽選会の効果、閉店セールに連動した売上伸張や11月下旬から友の会カード高額残高保持顧客の駆け込み利用が見られ、名古屋の取扱手数料収入は386,079千円（前年比142.4%）となりました。

経費面では、ボーナス費が301,555千円（前年比129.6%）と前年より68,880千円増加した為、友の会販売費及び一般管理費は502,058千円（前年比117.7%）となりました。

また、収益計上済の残高が減少したことにより、営業外収入が150,192千円（前年比44.4%）と伸び悩んだ一方、店舗営業終了が近づくにつれて収益計上済み残高利用や解約返金が急増した為、友の会営業外費用が852,119千円（前年比327.3%）と前年を大きく上回る結果となり、友の会当期純損失は806,915千円（前年当期純損失24,274千円）となりました。

カード部門は、流通取扱高が百貨店閉店セール効果で前年比113.0%、ホテルが前年比103.1%、と伸びた上に、旅行代理店他が前年比99.0%と堅調であった為、全体取扱高は前年比106.9%、手数料収入も各部門とも同様になり、全体で前年比111.8%となりました。

以上の結果、カード部門を含めた当期の営業収益489,484千円（前年比129.3%）、営業費用518,773千円（前年比117.1%）、営業損失29,288千円（前年営業損失64,331千円）、経常損失730,672千円（前年経常利益13,573千円）で、これに特別損失42,165千円、法人税等7,620千円を加減した当期純損失は765,217千円（前年当期純利益12,700千円）となりました。

2025年度友の会(名古屋・金沢)会員数及び口数（2026年3月末現在）

●会員数

	2026年3月末	2025年3月末	増 減	前年比
名 古 屋	0	23,724	△ 23,724	-
金 沢	982	1,117	△ 135	87.9%
合 計	982	24,841	△ 23,859	4.0%

●コース別口数

		2026年3月末	2025年3月末	増 減	前年比
名 古 屋	ボーナス3千	0	5,669	△ 5,669	-
	ボーナス5千	0	12,369	△ 12,369	-
	ボーナス10千	0	7,597	△ 7,597	-
	ボーナス30千	0	398	△ 398	-
	小 計	0	26,033	△ 26,033	-
金 沢	ボーナス3千	1,175	1,326	△ 151	88.6%
	小 計	1,175	1,326	△ 151	88.6%
合 計		1,175	27,359	△ 26,184	4.3%

2025年度 カードサービス 業種別売上状況（2026年3月末現在）

単位：千円

	取扱高	前年比	手数料	前年比
流通計	22,017,675	113.0%	38,017	112.7%
ホテル計	4,086,616	103.1%	4,668	105.3%
ゴルフ場計	747,632	100.8%	1,123	100.3%
旅行代理店・学校計他	12,324,184	99.0%	15,928	112.6%
合 計	39,176,107	106.9%	59,736	111.8%

(2)設備投資等の状況

該当事項は、ありません。

(3)資金調達の状況

該当事項は、ありません。

(4)対処すべき課題

友の会部門では、名古屋が2026年2月末閉店時に積立金と残高合算で、ほぼ20億円となり3月4日より返金手続きを開始し、2026年3月単月で約2億4千万円の返金が出来たことにより、3月末日時点で17億6千万円台まで減少いたしました。この流れに沿って、早期に10億円を下回るように返金促進を図る取組みに注力してまいります。

また、金沢も積立金とカード残高合算が1億8千万円を下回り、3月下旬には返金案内を再度行ないましたので、削減効果を見極め、次の施策に活かしてまいります。

閉店2年後の2028年春に予定している廃業許可を得る為の経済産業省立入検査を少しでも前倒しする為、先々の懸案となる事が予測される所在不明の高額残高保持者に対しては、住民台帳の第三者請求を利用したり、行政書士に依頼をかけて残高削減に努めてまいります。

カードサービス部門は、クレジットカード会社との情報共有や加盟店との取引案内を緊密にし、引き続き営業活動を進めてまいります。

(5)財産および損益の状況の推移

単位:千円

区 分	第50期 2022年度 2022.4～2023.3	第51期 2023年度 2023.4～2024.3	第52期 2024年度 2024.4～2025.3	第53期(当期) 2025年度 2025.4～2026.3
営業収益	406,007	362,264	378,701	489,484
経常利益	37,837	△ 34,274	13,573	△ 730,672
当期純利益	37,498	△ 35,097	12,700	△ 765,217
1株当たり 当期純利益	157円49銭	△147円40銭	53円34銭	△3,213円84銭
総資産	7,112,849	5,978,279	5,273,110	608,270
純資産	201,598	166,501	179,201	△ 586,015

(注)経常利益、当期純利益及び一株当たり当期純利益欄の△印は、損失を表示しております。

(6)重要な親会社の状況

会 社 名	当社への出資状況	
	保有株式	出資比率
株式会社 名鉄百貨店	238,100株	100%

(7)主な事業内容

割賦販売法による前払式特定取引
クレジット取扱業務

(8)主要な営業所

名 称	所在地
本 店	名古屋市中村区名駅一丁目2番1号
金沢営業所	金沢市武蔵町15番1号

(9)従業員の状況 (2026年3月末現在)

従 業 員 数		前期末比増減
男 性	3名	-1
女 性	9名	0
計	12名	-1

上記従業員の他、パートタイマー6名がおります。

(10)主要な借入先

当該事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数

240,000 株

(2)発行済株式総数

238,100 株

(3)株主数

1 名

(4)大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社名鉄百貨店	238, 100株	100%

3. 会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川 仁志	代表取締役社長	(株)名鉄百貨店 代表取締役社長
福田 俊一	取締役	
諸岡 繁久	取締役	(株)名鉄百貨店 取締役
陶山 貴	監査役	(株)名鉄百貨店 執行役員

計 算 書 類

第53期

2025年 4月 1日から

2026年 3月31日まで

株式会社めいてつカスタマーサービス

第53期 計 算 書 類

株式会社めいてつカスタマーサービス

取締役社長 石川 仁志

会社法第435条第2項に基づく計算書類

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| 1. 貸借対照表 | 2026年 3月31日現在 |
| 2. 損益計算書 | 2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで |
| 3. 株主資本等変動計算書 | 2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで |
| 4. 個別注記表 | |

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	527, 325, 030	流動負債	1, 149, 550, 470
		短期借入金	0
現金及び預金	2, 382, 487	未払金	53, 509, 885
貯蔵品	1, 053, 808	未払費用	705, 749
前払費用	1, 120, 797	未払法人税等	91, 300
短期貸付金	517, 729, 059	未払消費税等	16, 138, 500
未収収益	1, 722, 328	契約負債	0
その他流動資産	3, 316, 551	会員積立金	132, 675, 000
		預り金	923, 972, 086
		賞与引当金	1, 396, 200
		整理損失引当金	21, 061, 750
固定資産	80, 944, 997	固定負債	44, 735, 076
有形固定資産	81, 190	退職給付引当金	0
建物附属設備	0	預り保証金	10, 000, 000
器具及び備品	81, 190	預り金利息引当金	29, 635, 076
		その他固定負債	5, 100, 000
		繰延税金負債	—
		負債合計	1, 194, 285, 546
無形固定資産	—	(純資産の部)	
ソフトウェア	—	株主資本	△ 586, 015, 519
		資本金	50, 000, 000
		資本剰余金	106, 494, 184
		その他資本剰余金	106, 494, 184
		利益剰余金	△ 742, 509, 703
投資その他の資産	80, 863, 807	その他利益剰余金	△ 742, 509, 703
投資有価証券	8, 000, 000	繰越利益剰余金	△ 742, 509, 703
差入保証金	65, 075, 675		
繰延税金資産	7, 788, 132		
		純資産合計	△ 586, 015, 519
資産 合計	608, 270, 027	負債及び純資産 合計	608, 270, 027

損益計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
営業収益	489,484,859
取扱手数料収入	445,815,048
文化行事収入	12,229,260
その他収入	31,440,551
営業費用	518,773,317
販売費及び一般管理費	518,773,317
営 業 損 失	29,288,458
営業外収益	150,755,745
受取利息及び配当金	65,538,716
そ の 他	85,217,029
営業外費用	852,140,181
支払利息	21,176
そ の 他	852,119,005
経 常 損 失	730,672,894
特別損失	42,165,453
減損損失	9,804,000
その他	32,361,453
税 引 前 当 期 純 損 失	772,838,347
法人税、住民税及び事業税	167,200
法人税等調整額	△ 7,788,132
当 期 純 損 失	765,217,415

株主資本等変動計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	50,000,000	106,494,184	106,494,184	22,707,712	22,707,712	179,201,896	179,201,896
当事業年度中の変動額							
当 期 純 利 益 (△ 純 損 失)	—	—	—	△ 765,217,415	△ 765,217,415	△ 765,217,415	△ 765,217,415
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 の 計	—	—	—	△ 765,217,415	△ 765,217,415	△ 765,217,415	△ 765,217,415
当 期 末 残 高	50,000,000	106,494,184	106,494,184	△ 742,509,703	△ 742,509,703	△ 586,015,519	△ 586,015,519

個別注記表

1. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～11年

器具及び備品 3年～ 8年

②無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 預り金利息引当金 利用中止になった友の会(金沢)の会員積立金及びお買上券の払戻しに関して契約約款に基づく法定利息の支払見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

友の会事業及びカードサービス事業では、百貨店で友の会プリペイドカードや提携会社でのクレジットカードの利用料に応じて、取扱手数料を受受しております。プリペイドカードやクレジットカードの利用した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該利用時点において収益を認識しております。

2. 収益認識関係

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の総数

238,100 株式

監査報告書

私監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款29条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月11日

株式会社 めいてつカスタマーサービス

監査役

陶山 貴 